

CU東京 500人

8月末、CU東京の組織人員は501人となり、初めて500人台の組織人数となりました。

定期大会で報告されておりましたように、組織拡大はひとつ一つの支部のたたかいが積み上げた成果です。地域ユニオンとしての存在が、少しずつ知られてきたことの現れでもあります。



もちろん、私たちはここで安住する状況ではありません。私たちの周りには、労働組合のない職場や、労働基準法を無視する事業所、パワハラ、セクハラが横行して日々不安を抱えているたくさんの労働者がいます。

非正規労働者はいまや、全就労者の3分の1を超え、その傾向は経済悪化と労働法制悪化と共に、更に増え続けています。

労働者を使い捨て、人格を踏みにじる「ブラック企業」の悪行、「労働力移動」などの方便で、正規労働者削減を財界と一緒に進める安倍自公政権の労働法制改悪推進など、労働者を取り巻く状況はいつそう厳しくなっています。

私たちは、「未組織の組織化を地域から巻き返そう」と地域ユニオンの高い志を堅持し、1千人、2千人のCU東京をめざしてこれからも頑張っていきます。

支部の動き

頑張ったからこそ和解解決!!

【渋谷支部】8月1日、東京都労働委員会の第5回の斡旋で、支部組合員Oさんの争議が、和解解決となりました。労働相談から1年余りとなりました。雇用継続とはなりませんでしたが、団交時の会社の不誠実な態度にも負けず、粘り強く就労を主張続けたOさん。支援した支部、労働委員会のギリギリの説得で、和解解決となりました。

Oさんは「いろいろとお力添えをいただいた皆さんのおかげ」と感謝しています。

まずは相談からです

今回の解決はOさんが渋谷支部へ相談に来たことから始まりました。事案を検討し、支部は団交申し入れ、対策会議、社前行動などを積み重ねて来ました。Oさんも会社の不当な扱いにも屈せず争議の早期解決を迫りました。

財界優先、雇用破壊をすすめる新自由主義の安倍自公政権の下、低賃金・労働者の権利抑圧の被害は増えることがあっても減ることはありません。労働者の権利を守る労働組合を大きく強くしなければ、労働者は救われません。今回の事案からもCU東京も地域での存在感をいっそう強め、労働者の権利・雇用を守るたたかいを広げていく必要性を自覚するものです。

豊島地域、支部結成準備会

8月21日、豊島支部準備総会が開かれました。区労協、区職労、土建などから9人が参加しました。区内は飲食店従事者をはじめサービス業

(次頁へ続く)

や中小企業の労働者、非正規労働者が多く、労働組合の組織化は従来から指摘され、その努力も行われていたが進みませんでした。

発足までに10人以上の組合員獲得をめざし、「年内に支部結成を」と佐藤さん(区労協)から訴えられました。

現状の労組との連携や財政のことなど意見がだされましたが、1人でも加入できる労働組合として、賃金未払い、解雇などに悩む労働者を救おう、そのためにも支部結成が大事であると確認。結成のための支援について組織で相談するところを含めて、年内までに具体的な取り組みをすすめることにしました。

不当な雇い止めに提訴

【足立支部】雇い止め無効を求め提訴した女性労働者の支援を支部は決めました。8月21日、弁護士による記者会見も行われました。

2012年4月、区の指定管理者制度でのもと



記者会見する弁護士ら(8月21日、十代区役所)

で区立図書館の管理運営業務を受託する事業者が、副館長として勤務していた女性労働者を突然雇い止めしました。「業務を遂行する能力、勤務態度が十分でない」との理由で労働契約の更新を拒否したのです。

2011年11月、受託業者が通常業務とは別に、蔵書への防犯用シールの貼り付け作業を、同社の別の労働者へ命じた。報酬額は最低賃金を大幅に下回る金額です(時給180円)。女性労働者は、これを改善するよう受託事業者へ繰り返し申し入れました。しかし、事業者は改善しないため、区へ改善させるよう通報。

提訴後の記者会見で、女性は「司書資格を生かし、好きな図書館で働き続けたかった。図書館で働く道が低賃金で無権利ともいえる民間企業しかなくて残念だ」と語っています。

今回の雇い止めは抗議の報復と見られる。

弁護士は指定管理者制度では受託企業が利益を稼ぐため過度のコスト削減を行い、労働条件切り下げや公共サービス低下につながると指摘しています。

ブラック企業問題

9月、厚生省がブラック企業の立ち入り調査を行うことになりました。対象は約4000社。ブラック企業とは違法労働や悪質行為で労働者の心身を危険にさらす企業です。

ユニクロ、ワタミなどは大学新卒者を大量に採用させているが、半年、1年の間にその多数は退職。解雇ではなく形式的に自主退職にさせています。「ブラック企業・日本を食いつぶす妖怪」(文春新書・今野晴貴著)には、退職させられた若者たちが、うつ病などの心身を病んでしまうケースがあることも指摘しています。

政府・財界がすすめる労働法制の改悪が、企業に都合の良い働き方を生み出し、ブラック企業化を蔓延させています。正社員のはずが有期の契約社員、入社して突然の解雇通告、それを拒否すると退職強要、いやがら、パワーハラスメントされてしまう。こうした労働相談が増えていることが証明しています。

企業の不当性を正すたたかいは行われています。大切なのは労働者が労働法を知り、職場で生かせるようになっていくことです。労働者が労働法で守られた労働者の権利を主張できるようにしていきましょう。(東京都産業労働局作成の「ポケット労働法制」が参考になります。)

東京ディズニーリゾート団体契約のご利用について

(今年度の有効期間2014/3/31まで)

CU東京共済会は東京ディズニーリゾートの割引利用を9月より開始します。

①マジックキングダムクラブ(メンバーシップカード)を全組合員に配布。割引パスポートの購入やホテル・売店などで提示してください。会員は家族全員、何回でも割引利用が出来ます。

②特別利用券(500円)、組合員・家族の割引金券を配布します。1人年1回限りです。割引パスポート購入の際に一枚(500円)利用出来ます。利用者の人数分を支部へ申し込んでください。金券ですので組合員氏名と配布枚数を控えます。

詳細は支部へ問い合わせください。